

令和元年度宮崎県立図書館評価の概要

令和3年2月6日
宮崎県立図書館

1 趣旨

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）に基づき、宮崎県立図書館のサービスの水準の向上を図り、図書館の目的及び社会的使命を達成するため、取組状況について評価を行うものである。

2 評価対象

「宮崎県立図書館ビジョン」に基づく第1期アクションプランに規定する「今後の施策展開の方向性」に係る取組の実績。

3 評価項目等

- (1) 第1期アクションプランに規定する「今後の施策展開の方向性」を評価の大項目（5項目）、各「今後の施策展開の方向性」の下に示されている「施策」を中項目（20項目）、各「施策」の下に示されている「取組事項」（施策の項目）を小項目（43項目に「貸出冊数」を加えた44項目）として設定。
- (2) アクションプランに記載された数値目標についてはそのまま評価指標として採用し、目標最終年度もそのまま2020年度とした。

4 評価方法

(1) 自己評価（中項目ごと：20）

当館において、20の中項目ごとに令和元年度の事業実績を踏まえて自己評価を行い、主な取組状況・成果、課題等を付記した。

(2) 外部評価（大項目ごと：5）

宮崎県立図書館協議会において、上記(1)の自己評価を参考に、5つの大項目ごとに評価を行い、今後の取組等に関する意見を付記した。

5 評価基準

自己評価、外部評価とも、4段階で評価した。

評価	評価基準の内容	
A	非常に良好である	成果が出ている。
B	良好である	一定の成果が出ている。
C	やや不十分である	一部に成果が上がっていない項目がある。
D	不十分である	成果があまり上がっていない。

6 評価結果

(1) 評価結果一覧

大項目 (「今後の施策の方向性」)	中項目 (「施策」)	自己評価	外部評価
I 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核	1 市町村立図書館（室）等の支援	A	A
	2 学校図書館の支援	A	
	3 市町村立図書館、学校図書館、大学図書館等とのネットワークの構築	B	
	4 図書館活動を支える施設・システムの維持管理	B	
II 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実	1 レファレンスサービスの充実	B	A
	2 専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供	A	
	3 生涯読書活動の推進	A	
	4 他の専門機関との連携	B	
	5 館外活動の実施	B	
III 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援	1 情報アクセス環境の整備	B	B
	2 課題に応じた情報サービスや「知の共有・創造」の場の提供	B	
	3 政策立案の支援	A	
	4 地域の実情に応じた課題解決型サービス	A	
IV みやざきの文化の理解・継承の促進	1 地域資料の収集・保存・活用の全県的な促進	A	A
	2 地域情報の収集・整理・発信	A	
	3 地域情報のデジタル化・データベース化	A	
	4 本県の言語文化の継承	A	
V 図書館ネットワークを支える人財の育成	1 専門的なサービスを支える人財の育成・確保	A	B
	2 新たな知識の習得・共有	A	
	3 組織及び事業の改善	B	

(2) 外部評価に係る意見（主なもの）

【大項目Ⅰ 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核】

- 定期訪問やアドバイザー派遣事業、専門講師による研修は市町村立図書館（室）員の資質向上と読書推進に繋がっている。
- 人口減や財政上の問題から閉鎖を検討せざるを得ない図書館が今後出てくることを想定し、県立図書館としての関わり方を考えてもらいたい。
- 県立図書館と県立学校がモデル的に組んで、探究的な学びを支援してくれるといい。
- 図書館で保存する多くの貴重な郷土資料について、その保存環境のあり方について検討してほしい。
- コロナウィルス感染症感染対応による完全休館を極力避けたことで県民の読書活動が継続できたことは高く評価できる。

【大項目Ⅱ 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実】

- 利用者の一人として、レファレンスサービスやビジネス支援サービスに力を入れられていることがよくわかり高く評価する。コロナウィルス感染症対策により県内にとどまりリモート授業を受ける県外大学の学生等への情報・資料提供サービスも考えてほしい。
- レファレンスサービスは職員のスキルによるところが大きいと思われる。積極的に研修に参加するとともに、市町村立図書館や大学図書館のスタッフの能力向上にも貢献してほしい。
- 県内在住外国人の増加等に対応した新たな言語の資料収集を開始することは大変重要なことである。収集した資料についてどこでどう情報発信するか早期に検討してほしい。
- コロナウィルスの休館もあり、貸出数が低下するのは致し方ないが、宮崎県教育振興基本計画において「読書県づくり」が掲げられており、それをリード・指導する県立図書館としては、より戦略的かつ指導的な立場で県の施策に対して提案を行う必要があると考える。

- コストと著作権の懸念はあるがオンラインによる子供向けの読みきかせについて、利用料を無料とする一部の出版社の作品や県が著作権を持つものなど工夫して、ぜひコロナ禍での新しい試みとして実施してほしい。地道で根気がいるが、現状を維持するだけでなく変えていく力がなければ特に地方の図書館に対する年度予算の増額は今後見込めない。
- 立地を生かし、博物館、美術館、図書館、宮崎神宮の4箇所連携した催しがあるといい。

【大項目Ⅲ 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援】

- SNSをFacebookに限定せずプッシュ型のメール送信を導入すれば、県図書館の最新情報をより多くの県民に拡散できるのではないかな。
- 今や情報発信はすっかりSNSなどデジタル媒体が主流。ホームページはもちろん、思い切ってインスタグラムまで含めたSNSでの情報発信を躊躇すべきではないのではないかな。
- ホームページの効果的なリニューアルやSNSの活用は、県立図書館の他の課題や目標にも波及し、トータルコストの低減等が達成できると思う。「情報を配置する」ホームページから、「興味をもってもらうようコンテンツに導く」情報発信やプラットフォームのデザインを民間の智慧や技術も活用しながら、今後のAI化も踏まえ、最大限にリソース配分を行ってほしい。
- SNSのフォロワー数の年間目標が+50というのは年間利用者約50万人の図書館では少ない。市町村によってはFacebookでお勧めの本を紹介しているが、市町村の図書館等の投稿をシェアする事で、県立図書館をフォローすれば一元的に様々な図書館の情報を知ることができフォロワーは確実に増え、市町村図書館の支援にもつながるのではないかな。
- ラーニング・コモンズ及びウィキペディアタウンの官民一体となった取り組みに大いに期待したい。大変すばらしい活動で応援したい。定期的に開催してほしい。
- 市町村立図書館（室）へのアドバイザー派遣及びメールによる「リファレンス通信」は、問題解決に係る市町村立図書館（室）員の資質向上となっている。

【大項目Ⅳ みやざきの文化の理解・継承の促進】

- 県の行政資料の収集保存について、県と交流しながら図書館の枠をこえて検討してほしい。
- 県内市町村の各種資料を幅広く収集しており高く評価するが、整理・保管には手間とスペースが必要で、今後劣化も進んでいくと思われるため、デジタル化に積極的に取り組み後世に伝えてほしい。
- 県内の地域資料収集担当者による情報共有の場、未来に向けた地域資料の在り方等について共有化と促進をお願いしたい。
- 地域資料のデータベース化とその公開をさらに進め、市町村立図書館の持つ資料との連携も検討して欲しい。
- 貴重書のデジタルアーカイブ公開は、わざわざ県立図書館に足を運ばなくとも内容を確認できる素晴らしい活動である。

【大項目Ⅴ 図書館ネットワークを支える人財の育成】

- 少ない職員の数で幅広いサービスを実現し、その努力は高く評価できるが、利用者の一人としては、どの職員でも同水準のカウンター対応ができるようスキルを身につけてほしい。
- 歴史的資料の適切な保存・公開方法について情報収集に努め、それを担う人財の育成にも努めてほしい。
- 人材の質を高めるだけでなく、持続的に人的資源の運用を図るためにも、職員の労力やコストの負担が低減するような環境整備を推進してもらいたい。
- 司書講座を受講させ、職員の司書資格取得に努めていることは大いに評価する。司書を増やすことで、県立図書館の取り組み、課題等に関して司書の目を通しての検証の確度が増すと考えられる。今後も司書資格取得増に努めてほしい。
- 職員の方を専門研修に派遣する等レファレンスサービスの充実を目標に掲げ様々なアクションを実施していることは素晴らしい。
- 専門人材をどのように増やし、県内の図書館や学校につなげていくのか、検討してほしい。